

地方自治法及び地方公務員法の一部改正に伴い、会計年度任用職員の給与、勤務条件等について定めるもの

制度概要

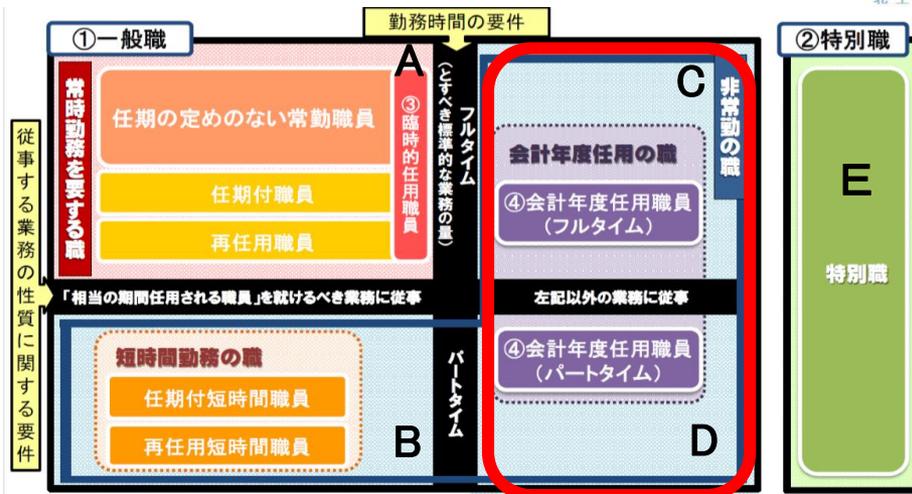
臨時、非常勤職員の適正な任用、勤務条件を確保するため、臨時的任用職員、会計年度任用職員、非常勤特別職に区分し、任用条件を明確にする

- A) 臨時職員(1年以内のフルタイムのみ該当)例) 育休・産休などの代替でかつ専門的職員(保育士・保健師等)
- B) 短時間勤務の職 例) 短時間再任用職員
- C) 会計年度職員(フルタイム) 例) 博物館受付、保育士(加配分)、育休・産休代替など
- D) 会計年度職員(パートタイム) 例) 現在の非常勤職員、現在の6時間勤務の臨時職員
- E) 特別職 例) 統計調査員、投票管理者、選挙立会人

条例で規定する内容

手当(パートタイムは報酬)の種類 ※⑦以外の額は規則へ委任

県会計年度任用職員条例	会計年度任用職員条例	市一般職給与条例
①地域手当		①扶養手当 ②地域手当 ③住居手当 ④初任給調整手当 ⑤通勤手当 ⑥単身赴任手当 ⑦特殊勤務手当 ⑧特地勤務手当
②初任給調整手当	①初任給調整手当	⑨時間外勤務手当 ⑩宿日直手当 ⑪夜間勤務手当 ⑫休日勤務手当 ⑬管理職手当 ⑭管理職員特別勤務手当 ⑮期末手当 ⑯勤勉手当 ⑰寒冷地手当 ⑱災害派遣手当 ⑲武力攻撃災害等派遣手当
③通勤手当	②通勤手当	
④特殊勤務手当	③特殊勤務手当	
⑤特地勤務手当		
⑥へき地手当		
⑦超過勤務手当	④時間外勤務手当	
⑧宿日直手当	⑤宿日直手当	
⑨夜勤手当		
⑩休日給	⑥休日勤務手当	
⑪期末手当	⑦期末手当(2.6月分)	



県条例との比較

	北上市	岩手県
給料表	規則へ委任	規則へ委任
期末手当	2.6月分を支給する	2.6月分を支給する
休暇	規定 詳細は規則へ委任	規定 詳細は規則へ委任
条例制定	9月	H31.3月公布
規則制定	12月予定	7月公布

関係条例の改正

北上市一般職の職員の給与条例ほか6条例
附則及び「関連条例の整備条例」で改正 ※関連規則は別途改正

今後のスケジュール

- R1 9月 9月通常会議において条例案及び補正予算を提出
- 12月 関連規則・要綱等の改正
- R2 4月 条例施行